

# 市役所前さくら通り地区の 景観形成重点地区指定に向けた取り組みについての説明会 開催結果

市では、市民・事業者の皆さんと共に、さまざまな景観資源を「まもる」、「いかす・そだてる」、「つくる」ことによる、魅力ある景観づくりを進めています。このたび、景観形成重点地区の指定に向けて取り組みを始めるため、説明会を開催しました。

## 開催日

平成30年11月2日(金)午後7時～8時 参加者15名  
平成30年11月4日(日)午前10時～11時 参加者12名

## 会場

ウェルネスさがみはら 7階 視聴覚室

## 主催

都市建設局 まちづくり計画部 建築・住まい政策課

## 結果

### 1 開会

### 2 説明

主な説明内容は次のとおり。

- (1) 景観について
- (2) 景観形成重点地区について
- (3) 景観協議会について

### 3 質疑応答( :参加者 :市)

主な意見は次のとおり。

地区指定については、大変嬉しく思う。商店街は、以前は賑わっていて活気があったが、今はシャッター通りになっており、いい美観だとしても、非常に寂しい状態。また、側道の駐車場が使いづらいという意見がある。

あれだけきれいな並木道なので、オープンカフェがあったりすると良いと思う。色々制約があって店頭で物を出せないの、商売をしていく上ではマイナス。もう少し規制を緩くして、皆さんの購買意欲を掻き立てるようなまちづくりをしてほしい。文化的な、皆さんが集って憩えて会話ができるような場所にしたい。

桜が老齢化しているが、市として桜の木をどのように保全する方向性なのか知りたい。

桜並木全体が存続することを目標として策定された「市役所周辺桜並木の維持管理方針」に基づき、定期的な診断を行いながら、老木化して危険な木の伐採や補植等の更新を行っている。また、桜並木については、景観重要樹木に指定をしており、良好な景観が損なわれないよう適切な管理をすることが景観法により義務付けられている。

国道16号の一部で、側道を自転車道にしたり、電線の地中化をしていることに伴い、さくら通りも同様な形になるという話を聞いた。今回の取組はそれに沿ったものなのか、それとは別のものなのかを教えてください。

市役所さくら通りについては、道路の整備方針を平成29年3月に策定しており、自転車道の整備についても記載されている。今回の取組は、沿道の建物や屋外広告物のルールなどになるため、道路整備について議論するものではないが、整備方針策定と同じタイミングで「景観重要公共施設(景観重要道路)」として指定をしている。景観重要公共施設に指定することで、整備に際し景観上配慮すべき事項を定めている。

景観協議会の構成員の範囲を限定しているのはなぜか。  
地区を指定した際に影響がある方を中心とした。

市景観計画において、景観形成重点地区の候補地区が挙げられているが、それぞれの地区指定に向けて、その都度構成員を募集するのか。

地区指定の方法はその地区によって異なるため、構成員を募集するとは限らない。その地区にあったやり方で指定に向けて取り組むことになる。

景観のルールが策定された際に、既存建物がルールに適合していない場合、どうするのか。

重点地区指定後すぐに基準の適合を求めるわけではなく、建築物は建て替えや塗り替えのタイミングで、屋外広告物は許可期間の更新のタイミングで基準に適合していただく予定である。

建物がどんどん古くなっていき、朽ちていくことは問題にはならないのか。

建築物等の維持管理の中で、リフォームなどのタイミングでルールに適合していただきたい。

割れているガラスや落書きをされた場合など、メンテナンス的なことが気にかかる。

ルールへの適合は建て替えや塗り替えなどのタイミングでないと難しいが、落書きなどが景観に影響していることは承知しているので、今後検討していきたい。

景観を整備するというのは、賑わいを創造するというだけでよいのか。景観を整備するだけが目的でなく、そのためにどういう地域にしたいかという考えが大事だと思う。また、賑わいを創造するには、人が集まる仕掛けをつくるというのが大事だと思う。例えば、歩道などをイベントで使う場合、非常に規制が多く、一般市民が使いにくい。そういった規制緩和も、出来れば同時にやってほしい。

商店街に関しては、景観という切り口で賑わいの創出につながるものと考えている。道路の使い方のルールに関しても、御意見を伺いながら、あり方を検討していきたい。

景観形成重点地区で定める内容として、「面積」とあるが、どのような意味か。  
面積は、地区の範囲を示すという意味である。

協議会の内容について、市のホームページなどで公開する予定はあるか。  
協議会の開催内容は、ニュースレターとして、配布、回覧、市ホームページへの掲載などを予定している。

ホームページで更新してもらえれば、随時確認できる。  
ホームページにも掲載するので、ぜひ御確認いただきたい。

住まいが遠いので、協議会構成員になることは難しいが、協議会の開催前に議題などがわかれば、その項目について意見や提案を市へお伝え出来る。  
事前に掲載できるように検討する。

4 アンケート記入

5 閉会